受付番号

年の表記は西暦に統一

2018 年 3 月 1 日

倫理審査申請書（例）

|  |  |
| --- | --- |
| 研究タイトル | 特別支援教育の実習指導に関する一考察－実習生のグループ・インタビューを通して－ |
| 申 請 者 | （所属）　武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科　臨床教育学専攻  （職名/学年）　修士課程　1年  申請者と同じ場合は「同上」  （氏名）　西宮浜子 |
| 実施責任者 | （所属）　　　　　　　　　　　　　（職名）　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）　同上 |
| 研究指導者 | （所属）武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科（職名）教授　（氏名）　武庫川一郎 |
| 共同研究者 | （所属）　　　　　　　　　　　　　（職名）　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）  研究期間とは、調査開始から研究終了予定時まで  但し、本研究科の在籍期間を超えないこと  （所属）　　　　　　　　　　　　　（職名）　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）  （所属）　　　　　　　　　　　　　（職名）　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）  （所属）　　　　　　　　　　　　　（職名）　　　　　　　　　　　　　　　（氏名） |
| 研究期間 | 2018　年　　　5　　月　　1　　日 から 2019　年　　　3　　月　　31　　日 |

|  |
| --- |
| １．研究概要 |
| **10行程度で簡潔に述べ、倫理審査委員が本研究の概要を理解できるよう、専門用語の使用には注意する。**  **尚、指示文（太字）はすべて消さずに作成すること。**  特別支援学校教諭を目指す学生（以下、実習生）は、一般の学校における教育実習に加え特別支援学校における教育実習（以下、特支教育実習）の計2回が必要となる。特支教育実習における実習生の評定は、実習終了後の実習校評価や実習生本人による自己評価に基づいて数値化されるが、現行の評価方法では実習生がどのような体験や思考を通して何を困難と捉え、何を得たのかという学びの過程は看過されがちといえる。  そこで本研究の目的は、実習生のグループ・インタビューを通して、特支教育実習中に感じた困難やそれに対して受けた指導内容を明らかにするとともに、特支教育実習における学びを彼らのことばで理解することである。その上で、特支教育実習における実習指導についての在り方の検討を目指す。本研究により、特支教育実習における実習生の学びの過程を明らかにし、実習指導の在り方を考察・検討することができれば、実践力を備えた有為な人材の育成だけでなく、これからの特支教育実習に関する提言が可能となると考える。 |
| ２．研究目的・意義 |
| **先行文献を引用する場合は、「５．引用文献」に記載する。尚、太字の指示文はすべて消さずに作成すること。**   1. **研究の背景や問題の所在**   特別支援学校教諭を目指す場合、一般の学校における教育実習に加えて、特支教育実習の計2回が必要となる。武庫川女子大学では、小学校教諭一種の教員免許状を取得または取得見込みの者のみ特支教育実習が可能であり、履修者は3年次に小学校での実習を4週間（20日間）経験した後、4年次に特別支援学校にて2週間の実習を行う（中村ら2017）。教育委員会や実習校の都合を優先するために実習時期が年間を通して散在しており、実習指導教員に事前と事後の実習指導に関する工夫が求められている（中村ら2017）。4年次の特支教育実習における実習生の評価は、実習終了後の実習校評価や実習生本人による自己評価を基に示されることが多い。実習校評価も自己評価も、成績に反映されやすい数値化された評定を採用していることから、実習現場での体験やそれにまつわる思考を学生が振り返る学びの時間は、現行の実習指導において十分に持たれているとは言い難い現状があり、その改善が求められている。   1. **先行研究の概要**   教育実習については、校種に関わらず「実習時間が短い」「カリキュラムが学校現場に即していない」ことなどが課題とされている（文部科学省 2015）。特支教育実習の指導と実習の在り方に関しては、これまで国立大学とその附属校における養成カリキュラムに関する研究が多く報告されており（例：飯塚ら2016、梶山ら2017、坂田ら2007）、一般学校の特別支援学級での実習から特別支援学校での実習という連続性のある実習体験と指導の体制が、実習生においてより多くの学びがあることを示している。  教員養成課程には教育実習以外の学びの機会も組み込まれており、例えば介護等体験はデイサービスや介護施設などの社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間実施される（文部科学省2011）。インクルーシブ教育を組み込んだ養成カリキュラムとして、介護等体験と特支教育実習との連携は、今後の指導体制を考える上で工夫が図れる点である（野村2017）。さらに、指導案作成以外の教育活動や実務の理解なども特別支援教員としての資質開発に繋がるとの報告もある（梶山ら2017）。特支教育実習と実習指導の在り方はもちろん、教員養成課程の各段階において改善の余地があることが示されている（吉川 2017）。   1. **本研究の実施目的とその意義**   本研究の実施目的は、特支教育実習において、実習生がどのような学びを得ているかを彼らのことばで理解するとともに、実習生が特支教育実習中に感じた困難やそれに対して受けた指導内容を明らかにするものである。その上で、特支教育実習における実習指導の在り方について検討を行う。本研究の意義として、特支教育実習における実習生の学びとその過程を明らかにし、実習指導の在り方を考察・検討することができれば、特支教育の実践力を備えた有為な人材育成に資するのではないかと考える。 |
| ３．研究計画 |
| **該当しない場合は「非該当」と記載し、先行文献を文中に引用する場合は、「５．引用文献」に記載する。**  **尚、太字の指示文はすべて消さずに作成すること。**  研究によっては、非該当の項目があります。  慎重に検討して下さい。   1. **調査対象者** 2. **誰を調査対象者とし、何人くらい参加するのか**   調査対象者は、特別支援学校での実習を終えて6か月以内の武庫川女子大学に在籍する大学生5名（最大10名）である。特別支援学校での実習は4年次に行われるため、調査対象者は20歳以上の成人を想定している。   1. **調査対象者の選出基準は何か**   調査対象者の選出基準は、1）特支教育実習として特別支援学校での実習体験があり、またこれまで実習に関連した授業を履修し、2）その指導内容についても学生の立場で振り返ることが出来ると考えられる者である。   1. **調査対象者のリクルート方法（誰が、どのように、何を使用して研究参加を依頼するのか）**   調査対象者のリクルート方法として、特別支援教育の教育実習に関連する授業の開始前もしくは終了後において、履修者に対し研究参加を呼びかけるチラシ（参考資料①）を配布し、口頭で説明する予定である。まずチラシ配布に先立ち、実施責任者が特別支援教育に関連する授業を担当している教員情報を把握し、オフィスアワーに直接出向いて「研究説明書〔研究協力者〕」を用いて説明する。研究協力に関する同意が得られたら「研究協力への同意書」2通に署名をもらい、うち1通は実施責任者の署名をし、「研究協力への同意撤回書」2通と共にその場で渡しておく。次に、チラシは教員が指定した日時に履修者に配布し、質問などがあればその場で応じる。研究参加への関心がある場合は、チラシの下の部分に氏名、学年、組、番号、Emailもしくは電話番号を記入してもらい、後日インタビュー日時を調整する。   1. **調査方法及び手続き**    1. **どのような調査方法を用いるのか**   調査方法には半構造化のグループ・インタビューを予定している。一つのグループにつき、調査対象者は最大5名とし、6名以上が参加に応じてくれた場合は、1グループあたり3～5名で2グループを構成するものとする。グループ・インタビューは調査対象者の了承を得た上で、ICレコーダーで録音し、分析には逐語録を作成する。尚、11名以上が参加に応じてくれた場合は、参加者は厳正なる無作為抽選とする旨を予めチラシに明記しておく。   * 1. **研究協力者（調査実施に協力してくれる団体・機関・施設・個人など）は誰か、またそれぞれの役割は何か**   研究協力者は、武庫川女子大学において特別支援教育に関する授業を担当している教員である。常勤と非常勤合わせて5名おり、それぞれの役割は、実施責任者に対してチラシ配布の許可と配布日時を指定することである。  この例では手順を分かりやすくするため、詳細に記入しています。   * 1. **調査は誰が、どのように実施するのか（調査手順の詳細）**   調査は実施責任者が行う。調査実施の場所は、武庫川女子大学学内の空き教室もしくは会議室とし、グループ・インタビュー進行に妨げが入らないよう、事前に部屋の使用予約を入れておく。  調査対象者全員が揃ったら、実施責任者は「研究説明書〔研究参加者〕」を調査対象者らと読み合わせることで、本研究の目的や意義、倫理的・社会的配慮などについて理解を促す。調査対象者から質問などがあればその場で回答し、曖昧な箇所を残さないようにする。研究に関する充分な理解が得られたら「研究参加への同意書」への署名を依頼する。  以上のやり取りを終えたら、インタビューガイド（参考資料②）に従いグループ・インタビューに進む。インタビュー中は、各調査対象者の様子や状態に注意しながら、時間配分や発言者に偏りがないようにし、状況に応じて適宜休憩をはさむ。  終了時には、インタビューガイドに沿って各調査対象者に感謝の意を述べ、今後の分析予定について説明し、逐語録が完成したら送付を希望するかの確認と、場合によってはインタビュー内容についてこちらから問い合わせをする可能性を伝えておく。また質問や意見などがある場合は実施責任者へEmailや電話で直接連絡するように伝え、理由の如何に関わらず「研究参加の同意撤回書」をもって撤回が可能なことを伝えておく。  尚、2回目のインタビュー実施が必要と判断した場合は、可能な限りその場で日程調整を行い、場所については後日連絡すると伝える。インタビュー終了後1週間以内に、調査対象者に対し御礼のEmailを送り（参考資料③）、研究協力者に対しても、調査終了に関する御礼のEmailを送ることとする（参考資料④）。   1. **調査実施の時期、時間、回数、場所**   グループ・インタビューは2018年5月から8月までの間で1グループあたり1回、最長120分程度とする。尚、必要に応じて2回目のグループ・インタビュー実施の可能性を加味している。場所は、武庫川女子大学学内の空き教室か会議室を予定している。   1. **データの取り扱い** 2. **どのようなデータを収集するのか**   本研究は、ICレコーダーを使用してグループ・インタビューを録音する。データ収集には、インタビュー開始から終了までの挨拶や発言と大まかな質問項目を構成したインタビューガイド（参考資料②）を使用した半構造化面接を行う。   1. **収集したデータの管理方法及びデータにアクセスできる者はだれか**   収集した録音データは、実施責任者の自室にある鍵のかかる書庫にて保管する。録音データ及び逐語録はそれぞれにパスワードを掛けて保護することで、実施責任者のみがアクセスできるものとする。   1. **収集したデータの処理及び保管期間**   ICレコーダーの録音内容、他の媒体に移行した録音データ及び逐語録は、本研究終了から5年間、実施責任者の責任下で保管し、その後完全に削除する。   1. **複数の時期・場所・人物からデータ収集される場合、誰がそれぞれのデータ管理に責任を持つのか**   グループ・インタビュー実施に際して、2つのグループが構成されたり、インタビューが1回以上となったりした場合は、収集されたデータすべての管理は実施責任者が行うものとする。   1. **どのようなデータ分析方法を用いるのか**   データ分析方法としては、質的分析の中でもコード化・カテゴリー化の手法を検討している。その中でもグラウンデッド・セオリー・アプローチの採用を検討しており、戈木クレイグヒル（2010）のグラウンデッド・セオリーもしくは木下（2007）のM-GTAを参考にし、分析を進める予定である。 |
| ４．研究における倫理的・社会的配慮について |
| **該当しない場合は「非該当」と記載し、先行文献を引用する場合は、「５．引用文献」に記載する。尚、太字の指示文はすべて消さずに作成すること。**  研究によっては、非該当の項目があります。慎重に検討して下さい。   1. **調査対象者の人権に対する配慮について**    1. **調査対象者の自由参加の権利の保障、匿名性の確約、プライバシーの保護、守秘義務といった倫理的・社会的配慮はそれぞれどのようになされるのか（非該当の場合は、その理由を説明する）**   調査対象者の自由参加の権利は、参加を呼び掛けるチラシ（参考資料①）およびインタビューに先立ち「研究説明書〔研究参加者〕」を読み合わせる際において、インタビュー中やインタビュー終了後でも参加を取りやめることができることを伝える。匿名性の確約として、分析用逐語録の作成や研究発表と研究成果物の論文にはランダムなアルファベットを用いて個人名を使用しないことを約束する。プライバシーの保護としては、分析用逐語録には個人が特定されるような情報（実習校名、教員や児童、友人などの個人名、地域の名称など）をランダムなアルファベットや仮名や符号に変更して記録する。さらに守秘義務として、グループ・インタビューで話された内容は本研究以外に使用しないことを約束し、またグループ・インタビューにおいて、他の調査対象者の発言や内容は他言しないことを「研究説明書〔研究参加者〕」に明記し、「研究参加への同意書」への署名を持って約束してもらう。   * 1. **調査対象者が社会的弱者（例：幼児・児童・生徒など未成年者、障害者、患者、高齢者、犯罪被害者、在住外国人等）の場合、その調査対象者を選出する正当な理由は何か**   非該当  但し、調査対象者となる実習生自身が障害者や在住外国人等の社会的弱者と判明した場合は、研究目的としている特支教育実習生として意見を尊重し、もし社会的弱者の立場が表出するような発言があれば、分析対象としてよいか分析段階で本人に確認する。   * 1. **調査対象者への研究の説明及び研究参加への同意書の入手は、誰が、いつ、どこで、どのように実施するのか**   この例では3.（2）③調査手順の詳細と重複しますが、研究倫理には極めて重要な手続きです。  調査対象者への研究の説明および研究参加への同意書の入手は、実施責任者が調査実施場所において、調査対象者全員と共に「研究説明書〔研究参加者〕」の読み合わせを行う際に実施する。具体的には、読み合わせが終わったところで内容について質疑がないか尋ね、発言がなければ調査対象者から「研究参加への同意書」2通に署名をもらう。うち１通は実施責任者の署名をし、その場で調査対象者に手渡すこととする。同時に「研究参加への同意撤回書」2通も手渡しておく。   * 1. **調査実施に協力してくれる機関・施設の責任者、あるいは関係者への研究の説明及び研究協力への同意書の入手は、誰が、いつ、どこで、どのように実施するのか**   調査実施に協力してくれる機関の関係者は、武庫川女子大学文学部教育学科の特別支援学校教育実習指導の担当教員（5名）である。担当教員のオフィスアワーや連絡先はスチューデントガイドで参照可能である。各担当教員のオフィスアワーに研究室へ直接出向き、「研究説明書〔研究協力者〕」を用いて調査について説明し、研究に関する充分な理解が得られたら「研究協力への同意書」2通に署名をするよう依頼し、うち１通は実施責任者の署名をしてその場で手渡す。同時に「研究協力への同意撤回書」2通も手渡しておく。   * 1. **入手した研究参加への同意書・同意撤回書、研究協力への同意書・同意撤回書などは、誰が、どれくらいの期間、どこに、どのように保管するのか**   入手した研究参加への同意書・同意撤回書、研究協力への同意書・同意撤回書は、実施責任者が臨床教育学研究科修士課程在籍中の入手日から5年間を最低限の保管期間とし、実施責任者の自室の鍵のかかる棚に保管し、この棚へのアクセスは実施責任者以外に持たないこととする。   1. **調査対象者への不利益ならびに危険性に対する配慮について**    1. **研究参加により調査対象者に生じる不利益や危険性**   研究参加により調査対象者に生じる不利益や危険性は、調査対象者が過去を振り返ることで生じるかもしれない本人の心理的抵抗や苦痛といったことが考えられる。実習生によっては、自らの実習先での体験で思い出したくないことがあるかもしれないため、発言を強いることのないようグループに和やかな雰囲気を形成するよう心掛ける。   * 1. **研究参加により調査対象者に生じる不利益や危険性への対応策**   まず、本研究への参加の応否は強制ではなく本人の自由意思であることをチラシで伝え、参加途中であっても辞退と参加拒否は可能ということを参加者の権利としてや「研究説明書〔研究参加者〕」で明言し、本人の理解と意思を確認する。次に、インタビュー中に調査対象者が不調となった場合は、いったん休憩を取るなどして様子を見ながら参加の継続や辞退について本人の意思を確認し、無理な参加とならないように注意する。   * 1. **研究発表や成果物（論文）における注意点**   本研究に関する発表および成果物としては、武庫川女子大学臨床教育学研究科で開催される全体特研（6月）、中間発表会（10月）、最終審査会（2月）での発表と、修士学位論文の作成を予定している。いずれにおいても、個人名はランダムなアルファベット表記に変更し、地名や学校名など発言者が特定されるような情報に関してはランダムなアルファベット表記や仮名を用いることで、匿名性の確約とプライバシーの保護を徹底する。   * 1. **この研究を実施することによる専門分野ならびに社会への貢献度**   グループ・インタビューにおける調査対象者間の交流により、過去の自分の行動や実習先の生徒などについて理解を深めたり、不可解だった出来事について納得できたりするかもしれない。本研究の利益は、わが国における特支教育実習と実習指導の連携整備が課題であることから、本調査で得られた知見を手掛かりに、実習と実習指導の在り方に関する改善の提言ができれば、特別支援教育の現場に対応した教員養成課程の実現につながると考える。   1. **その他**    1. **研究参加への同意書を取得した後の手続き**   実施責任者は受け取った研究参加への同意書及び同意撤回書を、研究指導者（武庫川一郎）に提示し、受け取ったことの相互確認をする。研究指導者は研究参加者の合計人数を確認し、倫理委員会に報告する。   * 1. **その他、本研究を実施するにあたり、これまでに説明していない留意点など**   臨床教育学研究科から配布された論文作成の手引きや各専門分野で支持されている引用文献の作成方法に従って、記載して下さい（この例では、本研究科の修士論文作成の手引きに準じています）。  非該当 |
| ５．引用文献 |
| **倫理審査申請書に用いた先行文献を、アルファベット順にすべて記載する。**  飯塚一裕・青柳まゆみ・小田侯朗・岩田吉生・相羽大輔・萩原拓・齊藤真善・蔦森英史・濵田豊彦・澤隆史・冨永光昭・井坂行男・西山健（2016）．HATOプロジェクト構成大学における特別支援学校教員養成カリキュラムの現状と課題　障害者教育・福祉学研究, 12, 185-191.  梶山雅司・城一樹・髙橋望・髙阪英徳・向井紋子・野口慶子・藤井朋子・西勉・朝倉淳・若松昭彦・牟田口辰己・川合紀宗・氏間和仁・谷本忠明・林田真志・竹林地毅・船橋篤彦・河口麻希・本渡葵（2017）．附属学校特別支援学級における特別支援教育の教育実習のあり方に関する研究　広島大学学部・付属学校共同研究機構研究紀要, 45, 147-156.  木下康仁（2007）．ライブ講義M-GTA－実践的質的研究方法　修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて－　弘文堂  文部科学省（2011）．資料1-3：平成9年介護等体験特例法の概要　＜http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1314079.htm＞（2018年2月24日）  文部科学省（2015）．教育実習の課題 教員養成の課題について ＜http://www.mext.go.jp/b\_menu/　shingi/chukyo/chukyo3/002/siryo/\_\_icsFiles/afieldfile/2015/12/03/1364869\_08.pdf＞（2018年2月24日）  中村明美・高井弘弥・橋詰和也・宇野里沙（2017）．特別支援学校教育実習指導の提言と展望　武庫川女子大学学校教育センター年報, 3, 23-32.  戈木クレイグヒル滋子（2010）．グラウンデッド・セオリー・アプローチ－実践ワークブック－　日本看護協会出版会  坂田花子・東平朋子・江田 裕介（2007）．附属特別支援学校における教育実習の在り方について探る－教育実習生への調査を通して－　和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 17, 111-119.  吉川明守（2016）．特別支援学校教育実習における学生の学びの現状と課題－事後指導における自己評価と実習校教員による成績評価からの検討－　佛教大学　教職支援センター紀要, 8, 1-21. |
| ６．参考資料 |
| **倫理審査申請書に添付し提出する参考資料を、番号を付けてすべて記載する。**   * + 1. 研究参加を呼びかけるチラシ     2. インタビューガイド     3. 研究参加者に対する御礼のEmail     4. 研究協力者に対する御礼のEmail |